

## 夏の Digi 田甲子園実施要綱

〔令和4年7月4日  
まち・ひと・しごと創生本部決定〕

### 1 夏の Digi 田甲子園の目的

夏の Digi 田甲子園は、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す特に優れた取組等を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、もって、デジタル田園都市国家構想を推進することを目的とする。

### 2 表彰の対象

デジタル田園都市国家構想の実現に資する、特に優れた取組を実装又はアイデアを構想した地方公共団体

### 3 表彰者

内閣総理大臣

### 4 被表彰者の決定

内閣総理大臣は、選考委員会の意見を聴いて、被表彰者を決定する。

### 5 実施の事務

実施に関する事務は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局において行う。

### 6 専決処理

実施に関する事項については、極めて重要なものを除き、内閣官房副長官補が専決処理することができる。

### 7 その他

この要綱に定めるもののほか、夏の Digi 田甲子園の実施に関し必要な事項は、内閣官房副長官補が定める。

### 附則

この実施要綱は、令和4年7月4日から施行する。